

令和5年度第1回ならしのこどもを守る地域ネットワーク代表者会議 議事録

1 開催日時	令和5年5月18日(木) 13時30分～15時30分
2 開催場所	市庁舎5階 会議室2
3 出席者	<p>【市長】 宮本泰介</p> <p>【会長】 高橋 勝 (社会福祉協議会)</p> <p>【副会長】 小平 修 (こども部)</p> <p>【委員】 渡邊 直 (中央児童相談所)</p> <p>杉戸一寿 (習志野健康福祉センター)</p> <p>鈴木愛彦 (習志野警察署)</p> <p>大村直子 (習志野市歯科医師会)</p> <p>飯塚源太 (私立幼稚園・認定こども園協会)</p> <p>荒木 尚 (千葉県弁護士会)</p> <p>菊地 謙 (中核地域生活支援センター)</p> <p>高橋君枝 (民生委員児童委員協議会)</p> <p>玉井恵枝 (千葉人権擁護委員協議会)</p> <p>竹田佳司 (政策経営部)</p> <p>根本勇一 (協働経済部)</p> <p>菅原 優 (学校教育部)</p> <p>片岡利江 (生涯学習部)</p> <p>蓮 一臣 (市立小・中学校長会)</p> <p>風見利勝 (消防本部)</p> <p>【欠席】 前田泰宏 (習志野市医師会)</p> <p>島本博幸 (健康福祉部)</p> <p>【事務局】 奥井菜摘子 (子育て支援課長) 二瓶一嗣 (同課主査)</p> <p>江原朋枝 (同課主査補) 石川由記子 (同課副主査)</p> <p>福田大志 (同課副主査) 三橋一輝 (同課主任主事)</p> <p>小早川智恵 (同課主事) 真野愛弓 (同課主事)</p>
4 議題	<p>開会</p> <p>第1 会長の選出</p> <p>第2 副会長の選出</p> <p>第3 会議の公開</p> <p>第4 会議録の作成等</p> <p>第5 会議録署名委員の指名</p> <p>第6 報告</p> <p>(1)ならしのこどもを守る地域ネットワークについて</p> <p>(2)令和4年度相談実施状況について</p> <p>(3)こどもまんなかこども家庭庁について</p> <p>第7 審議</p>

	<p>(1)令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて</p> <p>(2)令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について</p> <p>第8 その他 閉会</p>
5 議事内容	<p>第6 報告</p> <p>(1)ならしのこどもを守る地域ネットワークについて</p> <p>【事務局：小早川】</p> <p>①要保護児童対策地域協議会について</p> <p>②習志野市における子ども虐待相談・通告の流れ</p> <p>通告を受けたら緊急受理会議を開き48時間以内の安全確認・初期調査のため、家庭訪問や学校等施設に訪問する。</p> <p>③児童虐待防止のための通告及び安全確認等への対応指針</p> <p>本市の教職員を含めたすべての職員が児童虐待防止のための早期発見に取り組むことを目的に、令和3年5月1日に施行。</p> <p>令和3年度に全職員を対象に研修を実施。今後は新規採用職員に研修を行っていく。</p> <p>④要保護の段階別対応状況</p> <p>⑤要保護児童等への支援</p> <p>保育所の入所に係る意見書は、令和4年度、本ネットワーク(要対協)から10件発出。全員保育所に入所できた。</p> <p>⑥養育支援家庭訪問事業</p> <p>世帯件数9件、訪問回数49回。</p> <p>近年、外国にルーツを持つケース、戸籍問題、経済的な不安など、複雑多岐にわたる課題を抱える家庭への支援が増加しており、養育に不安を抱える家庭への支援だけでは収まらなくなっている。</p> <p>⑦子育て短期支援事業</p> <p>令和2年度以降新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由に受け入れ困難となっている。</p> <p>⑧ファミリー・サポート・センター</p> <p>育児支援のみの会員数は、令和4年度3月末で2,649人。その内訳は利用会員2,225人、提供会員362人、両方会員62人、年間利用件数2,952件。現在、ファミ・サポる～むは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休止中だが、今年度再開予定。</p> <p>⑨一時保育</p> <p>⑩こどもセンター・きらっ子ルームやつ</p> <p>⑪ほめて伸ばす子育てトレーニング講座</p> <p>令和4年度はグループでのプログラムを3回実施。</p> <p>⑫MYTREEペアレンツ・プログラム</p> <p>「子育てにしんどさを感じている」「気がつけば子どもをたたいている」という親</p>

を対象としたグループワークを中心としたプログラム。昨年度は、実籾コミュニティホールで開催、令和5年度も同会場で開催予定。

⑬ヤングケアラーへの支援

令和4年度の「子ども・子育て支援事業計画の見直し」の中で新たに位置づけ。今年度事業計画を策定し、体系的な支援に取り組む予定

【質疑応答】

【高橋委員】 保育所入所に関わる意見書について、中央児相以外2件とあるが、これは別の児童相談所のことか。

【事務局：奥井課長】 中央児童相談所管外の市町村から転入してくる際に、保育所入所が必要と判断し、他の児童相談所が意見書を出したケースである。

【高橋委員】 民生委員として見守りの依頼をされるケースがあるが、市の取り扱いが終了したケースについて、同時に見守りも終了していいものなのか。

【事務局：奥井課長】 虐待が改善したと見なされて終了したケースについては、養護相談等に形を変えて取り扱いを行い、その後6か月間動きがなく、心配な情報もないケースについては終了としている。もちろん環境がすべて改善することは少ないので、関係機関には心配な情報があれば連絡いただきたいと共有しつつ終了としている。

(2) 令和4年度相談実施状況について

【事務局：奥井課長】 資料2「相談実施状況について」に基づき説明。令和4年度の子ども家庭総合支援系の体制は、児童福祉スーパーバイザー1名、社会福祉士4名、保健師・助産師4名、公認心理師・臨床心理士2名、事務職1名の12名。今年度も同様の体制。相談件数は、平成30年度10,704件から年々増加、令和4年度は17,738人、平成30年度から1.7倍弱の増加、一方相談人数は令和2年度の925人をピークに2年連続で減少。令和3年度との比較では、相談件数は微増、相談人数は減。令和4年度の相談人数に対する関わりは、1人あたり20.78回。1ケースに関わる平均回数の増加の背景は、相談内容の複雑・多様化による要因と相談体制の充実により丁寧な対応ができるようになったことも1要因と考える。『虐待種別受付数』について、令和4年度の実人数は528人。令和3年度から17人減。新規ケースは247人で、46.8%は新たな虐待ケースとなっている。虐待種別について、身体的虐待は192人(36.4%)、心理的虐待は229人(43.4%)、ネグレクト103人(19.5%)、性的虐待4人(0.8%)。全国の虐待種別と比較し、本市は身体的虐待の構成比が若干高い。虐待者の内訳は、母が310人(58.7%)、次に父が201

人(38.1%)、父母以外の「継父・継母等」、その他。虐待を受けている子どもたちの95%以上が、家庭で最も頼りとする実母、実父に虐待を受けているという構図がある。『年齢別内訳』では、3歳未満が11.7%、3歳から就学前が24.4%、小学生が38.6%、中学生以上が25.2%。令和3年度は中学生以上が24%だったため、中学生以上の割合が増えている。年齢が低いほど、重篤な事案に発展する可能性が高いため、今後も母子保健担当課との一層の連携を図るとともに、中学生以上への支援にも力を入れる必要がある。虐待は、単純な対応では解決に結びつかない現状がある。また、近年は身近な支援者が不在である子ども自身が家族を支えている、ヤングケアラーのケースもみられる。

【渡邊委員】千葉県内では年間9,500件を超える対応件数がある。これは全国で4番目の多さである。中央児相管内では約2,500件の対応件数となっている。ここ数年変わらず、高止まりの状態。一時保護されるケースは約300件であり、ほとんどは在宅のまま支援をするため、市町村との連携が重要である。夫婦喧嘩を子どもに見せてしまう心理的虐待ケースが多いため、各種リーフレットで啓発を行っている。

【杉戸委員】習志野健康福祉センターは、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市を所管。子どもに関連する業務は、小児慢性特定疾病医療費助成制度、思春期保健相談、精神保健福祉、配偶者暴力支援センター業務を行っている。習志野市内の実績としては、小児慢性特定疾病医療費助成制度は令和5年3月末時点で131人が受給中。訪問・面接相談件数は30件。思春期相談は8件。精神保健福祉相談は10歳未満が89件。

【鈴木委員】令和4年度の習志野管内の相談状況について説明。警察への相談は約3,700件。そのうち虐待の相談が37件(1%)であった。近隣からの子どもの泣き声・男女の大声での口論の声の通報が多い。件数は少ないが、子どもから両親が喧嘩しているとの通報もあった。子どもに関する相談は大きく4つに分けられる。子どもの育児相談、発達支援相談、学校内でのトラブル、近年はSNSに起因するトラブル相談も増えている。

(3) こども家庭庁『こどもまんなかこども家庭庁』について

【事務局：福田】

こども家庭庁についての動画を視聴。

代表者会議については、こども成育局、こども支援局に関わる業務となる。

第7 審議

(1) 令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについて

【事務局：奥井課長】資料4 令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク

の取り組みについて（案）に基づき説明。令和4年度は3点の取り組みを行った。1点目は子ども家庭総合支援拠点の運営の強化、2点目は、要保護児童対策地域協議会の強化、3点目は児童虐待防止等を推進するための取り組み。令和4年度の課題、1の子ども家庭総合支援拠点の整備・運営、2の要保護児童対策地域協議会の強化、3の児童虐待防止等を推進するための取り組みの3つは令和5年度も継続。令和4年度の課題の積み残しである1の「アウトリーチ事業の強化」、2の「ヤングケアラー支援の体制整備と体系的支援の開始」、「医学的見地から相談対応を補強する仕組み」、3の「子育て支援による虐待防止アプローチ」の部分令和5年度も力を入れていく。

令和5年度の取り組み、1点目の「子ども家庭総合支援拠点の運営強化」と2点目の「要保護児童対策地域協議会の強化」。共にヤングケアラーへの支援について取り組んでいく。拠点の枠組みでは、支援の方向性の検討や、研修・リーフレットの配布を実施する。要対協の取り組みでは、子育て世帯訪問支援事業や、交流と情報交換の場づくりを実施する。また、要対協では昨年度の積み残しであった医学的見地からの相談対応として、精神科医師相談を実施する。3点目の児童虐待防止等を推進するための取り組みとして、アウトリーチ相談事業を実施する。また、改正児童福祉法にて努力義務となった、こども家庭センターの設置に向け、今年度より検討を始めていく。

【委員】意見、質問、異議なし。

【高橋会長】令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワークの取り組みについては事務局より説明した内容に決定した。

（2）ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について

【事務局：小早川】令和5年度ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）について説明。令和5年度の研修会は、令和5年11月21日（火）14時から16時まで、会場は市庁舎3階ABC会議室で実施予定。講師は、NPO法人「あなたのいばしょ」理事長の大空幸星さん。テーマは、「親も子も誰かに助けを求められる仕組みを考える」。

【委員】意見、質問、異議なし。

【海寶会長】ならしのこどもを守る地域ネットワーク主催研修会（案）については事務局より説明した内容に決定した。

第6 その他

【事務局：石川】

次回、代表者会議は令和6年2月15日（木）13時30分から15時30分。市役所5階会議室2で開催予定。

	閉会
6 所管課	子育て支援課 電話番号 : 047-451-1151 (内線) 468 FAX 番号 : 047-453-9020